

健診・検診を必ず受けましょう

6月下旬に健康診査・がん検診の受診券とご案内をお送りします

この色の封筒が目印です

早く予約しないとね

定期的に受けることが大事だね

封筒を開ければ、自分の受けられる健診・検診が分かるよ

区の健康診査・がん検診の費用は

無料

※指定された検査内容について

各種健康診査

7月1日～11月30日

※30健診は令和2年3月31日まで

各種がん検診

7月1日～令和2年1月31日

※乳がん(マンモグラフィ検査)は令和2年2月29日まで

受診期間

受診場所

区内の指定医療機関他
(送付するご案内に掲載しています)

このような健診・検診を受けられます

区の種類豊富ながん検診

特定健康診査・特定保健指導※1	対象 40～74歳の人(平成31年4月1日現在、港区国民健康保険に加入している人) ●受診日現在、港区国民健康保険に加入している人は、区が実施します。 ●上記以外の方は、ご加入の保険証発行元へお問い合わせください。 目的 生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドロームの発見や改善 検査内容 問診、診察、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査等
基本健康診査	対象 75歳以上の人(後期高齢者医療制度加入者)、生活保護受給者等 ※平成31年4月2日以降の港区国民健康保険加入者は対象となります。 目的 生活習慣病の早期発見・早期治療 検査内容 問診、診察、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査等
各種健診・検診	ご加入の健康保険に関係なく、受けられます。 30(さんまる)健診(区民健康診査) 対象 30～39歳 目的 健康管理の意識付けと生活習慣病の早期発見 検査内容 問診、診察、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査等 肝炎ウイルス検診 対象 40歳以上(40歳未満でも希望する人は受けられます)で、これまで一度も港区の肝炎ウイルス検診を受けたことのない人 検査内容 問診、血液検査 骨粗しょう症検診 対象 40・45・50・55・60・65・70歳の女性または20歳以上の女性で過去5年以内に受診していない人 検査内容 問診、骨密度測定

		対 象	検査内容等	
胃がん 検診※2	胃部X線 検査	40歳以上の人	問診、 胃部X線検査(バリウム検査)	
	胃内視鏡 検査	50歳以上の 偶数年齢の人	問診、胃内視鏡検査	
大腸がん検診※2		40歳以上の人	問診、便潜血反応検査(検便)	
肺がん検診		40歳以上の人	問診、胸部X線検査(全員実施) かくたん 喀痰検査(該当者に実施)	
女性対象	子宮頸がん検診		20歳以上の女性	問診、視診、内診、細胞診 (全員実施) HPV検査※3
	乳がん 検診	視触診	30～39歳の女性	問診、視触診
		マンモグラ フィ検査	40歳以上で平成30年度マンモ グラフィ検査未受診の女性	問診、乳房X線検査
喉頭がん検診		40歳以上で、喫煙指数 (1日の喫煙本数×喫煙年数) 600以上の人等	問診、喉頭・咽頭の診察	
男性対象	前立腺がん検診		55～75歳の 奇数年齢の男性	問診、血液検査(PSA検査)

※1 特定健康診査の結果によって個別に特定保健指導利用券とご案内をお送りします。

※2 胃部X線検査と胃内視鏡検査を両方受診することはできません。胃がん(胃部X線)検診・大腸がん検診(35歳以上)は通年で実施しています。詳しくは、健康推進課へお問い合わせください。

※3 HPV検査は30・33・36・39歳の希望者に実施します。

ご注意ください

- 40歳以下の方は、受診券の送付にあたり、申し込みが必要な場合があります。
- 対象年齢は、令和2年3月31日現在の年齢です。
- 受診日現在、区に住居登録のない人は、受診券を利用できません。
- 土・日曜、祝日および夜間は受診できる医療機関が限られます。また、受診期間終了間際には予約が取りにくくなる場合がありますので、早めに受診してください。
- 年齢・性別・加入している健康保険や受診歴によって受けられる健診・検診が異なります。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ

健康推進課健康づくり係
☎6400-0083

区の手続きや施設・催し物のご案内は **みなとコール** へ ☎5472-3710 FAX5777-8752 年中無休 午前7時～午後11時

◆「広報みなと」は新聞(朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京)折り込みです。区の施設や、郵便局(赤坂・一ツ木通・麻布・芝・芝公園・新橋・高輪)、公衆浴場、区内のJR・地下鉄・ゆりかもめの駅、新聞販売店等に置いてある他、希望する区民の皆さんに配達しています。また、「点字広報」、「声の広報」も発行していますので、ご利用ください。

「広報みなと」は、港区ホームページ(<http://www.city.minato.tokyo.jp>)でもご覧いただけます。

安全安心に関する 区のサービスのご案内

住まいの防犯対策助成事業

住まいの防犯対策に要した費用の一部を助成しています。

対象

区民

助成対象防犯対策

現在居住する住宅に行った自宅玄関錠の交換や補助錠の取り付け、窓への防犯フィルムの貼り付け等

助成対象費用

上記防犯対策に要した費用(5千円以上)

助成金額

助成対象費用の2分の1(100円未満切り捨て、上限1万円)

申し込み

申請書に必要事項を明記し、申請者氏名・領収年月日・防犯対策の内容等必要事項が記載された領収書(原本)を添付の上、直接、各総合支

所協働推進課協働推進係へ。

注意事項

- (1)カタログ等資料の提出をお願いします。
- (2)助成対象防犯対策に要した費用を支払った日から90日以内に、申請書および領収書原本をご提出ください。
- (3)提出していただいた領収書は返却できません。
- (4)助成は、1世帯1回限りです。
- (5)賃貸住宅にお住まいの人は、必ず所有者の了解を得てください。

共同住宅防犯対策助成事業

共同住宅の共用部分等に対する防犯機器の新たな設置に要した費用を助成します。

対象

(1)区内の分譲マンション管理組合等および公共住宅等に居住している

住民で構成されている団体等

(2)区内の賃貸住宅所有者

助成対象建物

- (1)建築基準法その他関係法令に適合していること
- (2)現に住宅として使用されていること
- (3)住宅に係る部分の床面積の割合が全体の床面積(共用部分等を除く)の5割を超えていること

※分譲マンション・公共住宅については、次の要件も加わります。

- ①管理組合等が整備されていること
- ②管理組合総会または理事会等において防犯機器の設置について議決または予算措置されていること

助成対象防犯機器

防犯カメラシステム、センサー付きライト・アラーム、オートロックシステム等

助成対象費用

助成対象建物の共用部分等に対する助成対象防犯機器の新たな設置に要した費用

※リース(賃借)の場合は、設置初年度分の費用

助成金額

助成対象費用総額の2分の1(100円未満切り捨て、上限50万円)

申し込み

設置工事を開始する前に、各総合支所協働推進課協働推進係に相談し、所定の申請書に必要事項を明記の上、必要書類を添えて、直接、各総合支所協働推進課協働推進係へ。
※申請後、必ず防犯診断(診断費用は区が負担)を受けていただきます。

注意事項

- (1)助成は1対象者につき1回、1住宅のみです。
- (2)各個人の住居部分(専有部分)についての防犯対策は対象になりません。

問い合わせ

各総合支所協働推進課協働推進係
☎欄外参照

夏場の食中毒に気を付けましょう

気温や湿度が高くなる梅雨から夏にかけて、食中毒の原因となる細菌が増えやすくなり、毎年食中毒が発生しています。加えて夏の暑さにより体の抵抗力が弱くなると、食中毒にかかりやすくなります。食中毒は家庭内でも発生しています。食品の衛生的な取り扱いを心掛けるようにしてください。

食中毒の原因となる細菌は目に見えず、食品中で増えても色や味、においに変化しないので、五感に頼った判断は危険です。

家庭内での食中毒防止のために、次の3原則を守りましょう。

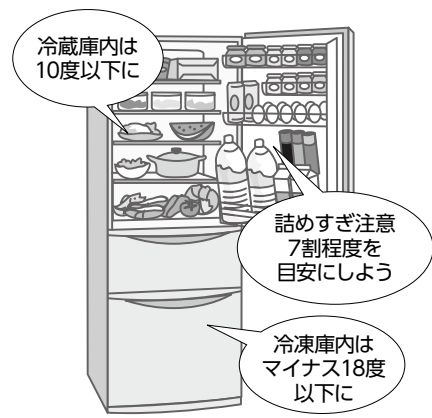
1. 付けない(清潔)

手には見えない汚れや細菌がたくさん付いています。調理を始める前にはもちろん、調理中でもこまめに手洗いをしてください。特に、生肉に触れた後は要注意です。生肉にはカンピロバクター、腸管出血性大腸菌、サルモネラ等の食中毒菌がついていることがあり、生肉に触った手から食品に付着させてしまうことがあります。手洗いは必ず手洗い用石けんを使ってしっかりと洗ってください。また、包丁やまな板等の調理器具も同様に細菌を食品に付着させてしまうことがあります。使った後はきちんと洗浄し、熱湯や塩素系漂

白剤を使用して殺菌しましょう。日光による乾燥も効果的です。

2. 増やさない(迅速)

食品の温度管理が適切でないと、細菌は時間とともに増加していきます。買った食品は、すぐに冷蔵保管しましょう。冷蔵保管の温度の目安は10度以下(魚介類は4度以下)、冷凍保管は、マイナス18度以下です。冷蔵庫の中に食品を詰めすぎると冷蔵庫内の温度が上昇し、食品が劣化しやすくなります。冷蔵庫内を整理整頓し、なるべく早く使い切るようにしましょう。冷凍した食品を解凍する場合は常温で解凍せず、冷蔵庫や電子レンジを使って解凍しましょう。また、調理した食品はすぐに食べるようにし、常温で長時間放置することは避けてください。



3. やっつける(加熱)

食中毒の原因となる細菌やウイルスの多くは熱に弱く、加熱調理をすることで殺菌できます。食品の加熱時間は中心部を75度で1分以上が目安です。肉料理の加熱の目安は、肉の断面が茶褐色になり肉汁が透明になった状態です。厚い肉やハンバーグ等は火が通りにくいので、ふたをして加熱してください。

生肉の食中毒に注意

肉を生もしくは十分に加熱されていない状態で食べることによる食中毒が多く発生しています。

生肉には腸管出血性大腸菌O157やカンピロバクター等の食中毒菌が付いている場合があります。これらの菌は他の食中毒菌より少量で食中毒症状を起こします。特に、抵抗力の弱い高齢者や子ども等は症状が重症化してしまうことがあるため、生もしくは十分に加熱されていない状態で食べることは大変危険です。

「新鮮=食中毒菌がない」という

ことにはなりません。生もしくは十分に加熱されていないメニュー(鶏わさ、鶏刺し等)は避けるようにしましょう。また、焼き肉を食べるときは、生肉は生肉専用の器具を使うようにしましょう。また、生肉と野菜は同じ皿に盛り付けしないで、別々の皿に盛り付けましょう。

肉は非常に栄養価が高い食品です。正しく調理して美味しく食べて、暑い夏を乗り切りましょう。



問い合わせ

生活衛生課食品安全推進担当
☎6400-0047

「8020達成者」募集のお知らせ

区では、80歳以上で20本以上自分の歯がある人を、審査の上、日頃の歯と口の健康づくりの成果をたたえ表彰します。

対象

生年月日が昭和14年3月31日以前の区民で、自分の歯が20本以上あり(治療している歯も含む)、表彰が初めての人

申し込み

電話で、8月31日(土)までに、健康推進課地域保健係へ。

※申込者には、審査等の詳細を後日郵送します。

問い合わせ

健康推進課地域保健係
☎6400-0084

令和 元年度 環境の美化やごみの減量等に取り組んでいる 資源・ごみの優良集積所を募集します

地球環境の美化やごみの減量、資源化等に取り組んでいる資源・ごみの集積所やマンションの保管場所(以下「集積所等」)を、「港区優良集積所」として表彰しています。「港区優良集積所」となった集積所等を対象に、令和2年2月に表彰式を行います。

優良集積所の要件

資源・ごみの分別ルールおよび排出時間が守られていること、区の資源・ごみの収集後に積極的に集積所等を清掃することにより清潔に保たれていること等、他の模範となる集

積所等であること。

応募・推薦方法

電話またはファックスで、8月31日(土)までに、みなとりサイクル清掃事務所に応募・推薦してください(自薦、他薦は問いません)。

※応募・推薦した集積所等の取り組みを区職員が確認の上、審査会による審査で優良集積所を決定します。

問い合わせ

みなとりサイクル清掃事務所作業係 ☎3450-8025 FAX3450-8063

令和元年度 障害児・者を支援している人への研修

障害児・者の支援者を対象として、支援に必要な知識や理解を深める研修を実施します(表1のと

おり)。

対象 仕事、家族、ボランティア等で障害児・者の支援や介護に携

わっている人、またはテーマに関心のある区内在住・在勤・在学者
費用 無料
申し込み 電話またはファックスで、障害者福祉課障害者支援係へ。いずれか1回でも申し込みます。研修会参加のため、自宅での介護や会場での保育が必要な人は、各開催日の1週間前までにご

障害者 関連情報

相談ください。

問い合わせ

障害者福祉課障害者支援係

☎3578-2672 FAX3578-2678

表1 研修の年間予定

日付	時間	会場	研修内容・講師	内容
7月16日 (火)	午後5時30分 ～ 7時30分	区役所 9階会議室	【障害者虐待防止センター合同講演会】 「障害者虐待防止研修 ～主に知的障害当事者を対象とした虐待防止研修を通じて～」 打浪 文子氏(淑徳大学短期大学部こども学科准教授)	虐待ということが本人に理解されていない、本人の問題行動とされてしまう等の理由で、障害児・者への虐待は明らかになりにくいといわれています。ロールプレイ等を通して、障害のある当事者の意識を高める方法や、権利を守ることにについて考えます。
8月28日 (水)			「就労困難者をサポートするために」 成澤 俊輔氏((特)FDA理事長)	「世界で一番明るい視覚障害者」というキャッチコピーの下、障害者やうつ、引きこもり等の人たちに就労環境の提供を行ってきた実績から、就労困難者に対するサポート方法について教えていただきます。
9月3日 (火)			「重度障害者の就労の可能性について」 吉藤 健太郎氏((株)オリィ研究所代表取締役CEO) 永廣 証人氏(障害当事者、自立支援協議会委員)	寝たきりで通勤ができなくても、社会と接点を持ちながら働きたい。障害者雇用の可能性を広げようと、障害者らが在宅でロボットを操作し接客するカフェ、分身ロボットカフェ「DAWN ver.β」を開発した吉藤氏と、店員として接客をした永廣氏に、重度障害者の就労の可能性についてお話しいた だきます。
10月15日 (火)	午後6時30分 ～ 8時30分		「知的障害・自閉症・強度行動障害の理解と関わりのポイント」 川上 康則氏(東京都立矢口特別支援学校主任教諭)	知的障害や自閉症、強度行動障害のある人への理解を深めるために、必要な支援の方法や向き合い方について、お話し いただきます。
11月28日 (木)			「支援者の皆さまへ～精神障害者からの思い～」 土屋 裕彰氏(港区立精神障害者地域活動支援センター あいはーと・みな と施設長) 鈴木 直氏(みなと工房職員)	誤解に基づく偏見にさらされることの多い精神障害のある 人たちが、何に困っていて、どんなことを支えてほしいのか、 そしてそれぞれの人にとっての自立とは何なのか、当事者 によるパネルディスカッション形式でお話しいた だきます。
12月10日 (火)			「重度身体障害者入所施設から地域へ、その後の暮らしづくりに向けた実践」 仲田 素直氏((社)東京緑新会地域生活相談室おあしす相談支援専門員) 蛭川 涼子氏((特)自立生活センターSTEPえどがわ当事者スタッフ) 矢島 貞光氏(障害当事者)	旧療養系施設が抱える地域移行の課題を知り、地域移行をめ ざす上での障壁や悩み、地域移行実現前後の暮らし等につい て教えていただきます。
令和2年 1月17日 (金)			「障害者の権利擁護について」 関哉 直人氏(弁護士)	知的障害者の権利を守り、安心できる将来を描いていくため には、どのように本人と向き合っていくが必要になるかを 考えます。

「(仮称)港区手話言語の理解促進及び障害者の多様な意思疎通の推進に関する条例(案)の制定に向けた基本的考え方」についてご意見を募集します

区は、全ての人が自分らしく安心して暮らすことができる地域共生社会の実現をめざすために、新たな条例を制定します。

現状、手話が言語であるとの認識や、多様な障害特性に応じた対応方法が十分には浸透しておらず、障害者が不便や不安を感じる障壁となっています。障壁の解消には、区のみならず、区民や事業者の皆さんの理解が必要であり、社会全体で障害者の権利を擁護していくことが不可欠です。

条例の制定に向けた基本的考え方がまとまりましたので、区民意見を募集します。

閲覧方法

「(仮称)港区手話言語の理解促進及び障害者の多様な意思疎通の

推進に関する条例(案)の制定に向けた基本的考え方」は、港区ホームページ「施策・計画に対するご意見」の他、6月21日(金)から障害者福祉課(区役所2階)、区政資料室(区役所3階)、総合案内(区役所1階)、各総合支所・台場分室、各港区立図書館(高輪図書館分室を除く)でご覧いただけます。

ご意見の提出方法

郵送・ファックスまたは直接、

ご意見・住所・氏名、区内在勤・在学者の場合は勤務先または通学先を明記の上、7月22日(月・必着)までに、〒105-8511 港区役所障害者福祉課障害者福祉係(区役所2階)へ。港区ホームページ「施策・計画に対するご意見」からも提出できます。

区民説明会を開催します

とき・ところ

表2のとおり

申し込み

当日直接会場へ。

※保育あり(4カ月～就学前、各3人程度。各説明会開催日の1週間前までにご相談ください)

問い合わせ

障害者福祉課障害者福祉係

☎3578-2386 FAX3578-2678

表2 区民説明会日程

	地区	とき	ところ
第1回	赤坂	7月1日(月)午前10時～11時	赤坂区民センター
第2回	芝浦港南	7月2日(火)午後6時30分～7時30分	男女平等参画センター(みなとパーク芝浦2階)
第3回	麻布	7月3日(水)午後2時～3時	麻布区民センター
第4回	高輪	7月5日(金)午後2時～3時	高輪区民センター
第5回	芝	7月13日(土)午前10時～11時	障害保健福祉センター

平成30年度

港区食品衛生監視指導の実施結果を公表します

「平成30年度港区食品衛生監視指導の実施結果」を取りまとめましたので、食品衛生法に基づき公表します。

閲覧方法

「平成30年度港区食品衛生監視指導の実施結果」は、生活衛生課(みなと保健所5階)、区政資料室(区役所3

階)、各総合支所、各港区立図書館(高輪図書館分室を除く)、港区消費者センターおよび港区ホームページでご覧いただけます。

問い合わせ

生活衛生課食品安全推進担当

☎6400-0047

港区広報番組をご覧ください

6月21日更新「港区広報トピックス(30分番組)」

内容 六本木アートナイト2019、区立中学校紹介(赤坂中学校) 他

放送期間 6月21日(金)～30日(日)

J:COMチャンネル港・新宿(11ch)の他、港区ホームページ、YouTube、ちいばす・お台場レインボーバス車内でもご覧いただけます。



令和元年6月21日
港区公報号外

平成30年度
下半期

港区の家計簿

問い合わせ

財政課財政担当 ☎3578-2101
〇表4について
契約管財課管財係 ☎3578-2131

港区の財政状況をお知らせします

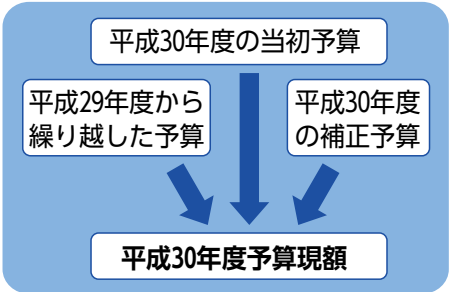
※計数については、表示単位未満を四捨五入し、端数処理を行っていないため、合計等と一致しない場合があります。

区では、毎年6月と12月の年2回、「港区の家計簿」として、皆さんが納めた税金がどのように使われているのかをお知らせしています。

今回は、平成30年度下半期(平成30年10月～平成31年3月)の財政状況をお知らせします。

また、9月頃にはバランスシート等を活用して区の財政状況を分かりやすく解説した「港区財政レポート」を発表しています。

図 予算現額のイメージ



予算は、1つの会計年度における収入と支出の見積もりまたは計画です。図のように、前年度で執行が終わらずに繰り越した予算と当年度開始前に成立した当初予算と当初予算調製後に起きたことに対応する補正予算(増額・減額)を合わせたものが予算現額となります。

一般会計 一般会計は、特別区税を主な財源として、区の基本的な活動に必要な経費を計上した根幹となる会計です。

※グラフ1～グラフ4の数値は、平成31年3月31日現在のものです。

予算現額 1,428億5,404万円 **グラフ1**

歳入

歳出

715億3,798万円 (50.1%)	特別区税	民生費	457億8,062万円 (32.0%)
120億2,877万円 (8.4%)	地方消費税交付金	総務費	322億2,077万円 (22.6%)
92億1,899万円 (6.5%)	国庫支出金	教育費	147億4,803万円 (10.3%)
82億9,862万円 (5.8%)	繰入金	土木費	66億3,661万円 (4.6%)
74億6,074万円 (5.2%)	使用料及び手数料	環境清掃費	50億5,493万円 (3.5%)
66億1,362万円 (4.6%)	都支出金	衛生費	45億8,830万円 (3.2%)
61億2,026万円 (4.3%)	特別区交付金	公債費	3億8,258万円 (0.3%)
111億1,718万円 (7.8%)	その他	その他	96億8,905万円 (6.8%)
104億5,786万円 (7.3%)	収入見込額	支予定額	237億5,315万円 (16.6%)

※()内は構成比率

- 特別区税** 区民税やたばこ税等

地方消費税交付金 地方消費税のうち、区へ交付されるもの

国庫支出金 国からの負担金・補助金等

繰入金 基金からの繰入金、特別会計からの繰入金

使用料及び手数料 施設の使用料や住民票の発行手数料等
- 都支出金** 東京都からの負担金・補助金等

特別区交付金 特別区財政調整交付金

民生費 高齢者や障害者、子どもたちの福祉のために

総務費 区役所の運営や防災のために
- 教育費** 学校教育や社会教育等のために

土木費 道路、公園、住宅等の整備のために

環境清掃費 環境保全や清掃事業のために

衛生費 健康を守るために

公債費 特別区債の返済のために

補正予算

当初予算の調製後、計画していないことが起きた場合に、既定の予算に変更を加える予算のことです(表1)。

表1 平成30年度各会計予算の補正状況

会計	補正予算額※
一般会計	39億7,007万円
国民健康保険事業会計	3億7,554万円
後期高齢者医療会計	-1,850万円
介護保険会計	5,140万円

※補正予算額は、全ての補正事業の増額だけでなく、減額も含まれているため、主な補正事業の金額合計とは一致しません。



主な補正事業	金額
基金への積み立て(震災復興基金、教育施設整備基金等)	84億648万円
保育園待機児童の解消(私立認可保育園の誘致、空きクラスを活用した1歳児定員の拡大等)	7億7,547万円

基金と特別区債の現況

一般家庭に例えると、基金は「預金」、特別区債は「借金」に当たります。

平成30年度は、将来に備えて震災復興基金等に積み立てを行い、基金は増加しています(表2)。特別区債は計画的に償還しており、新たに起債はしていませんので、残高は減少しています(表3)。

※基金、特別区債の現在高は平成31年3月31日現在
※人口(25万8,696人)世帯数(14万6,978世帯)は平成31年4月1日現在

表2 基金の現在高

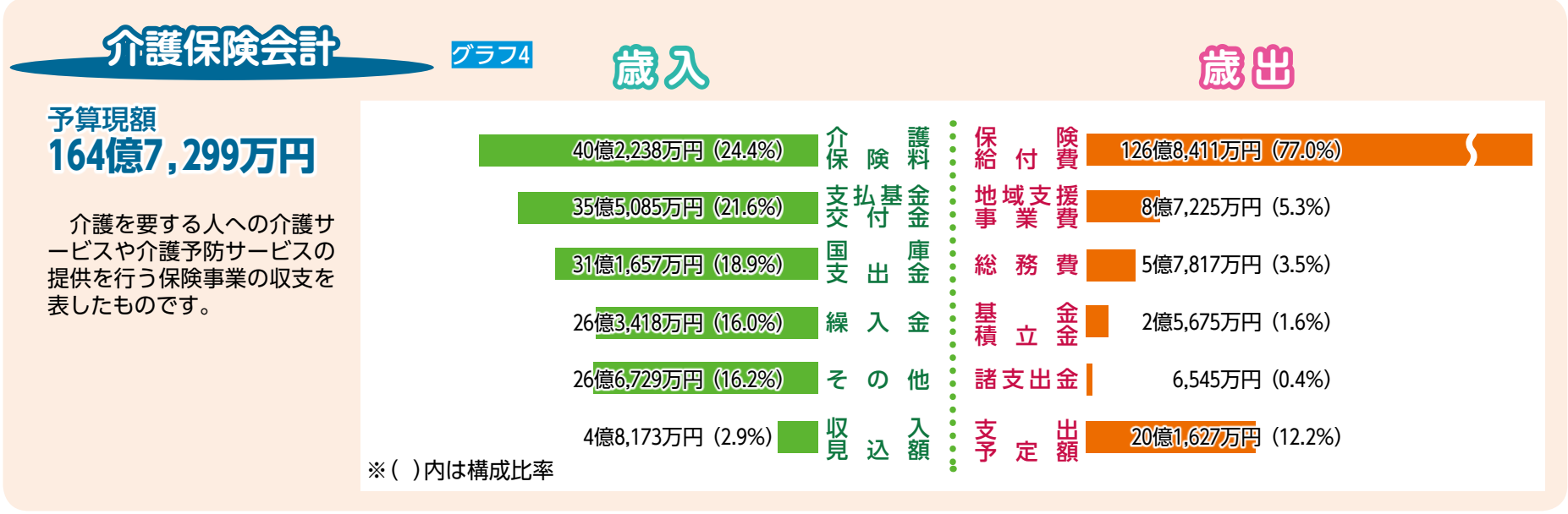
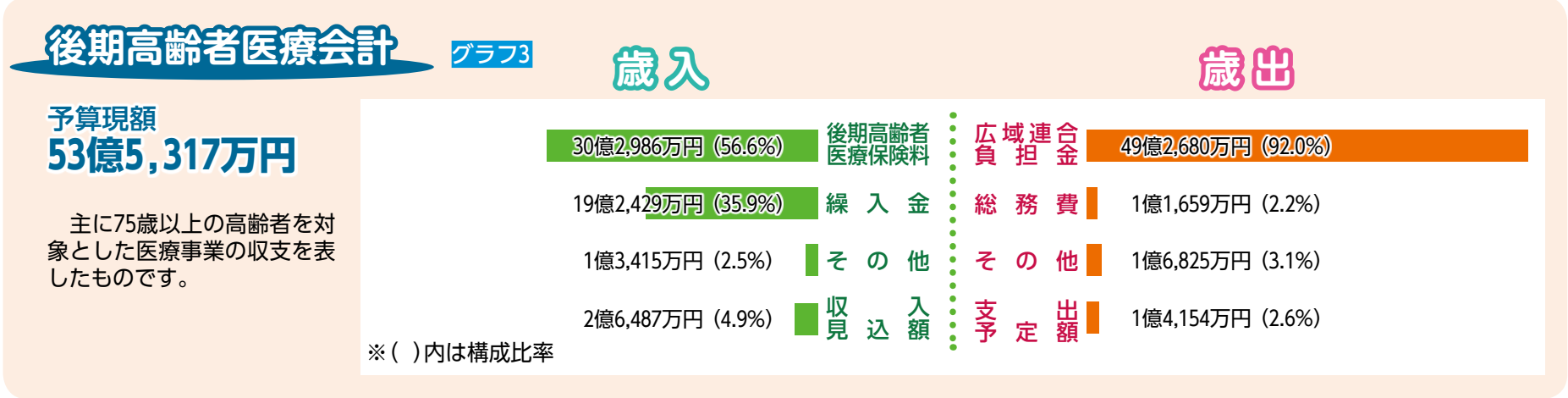
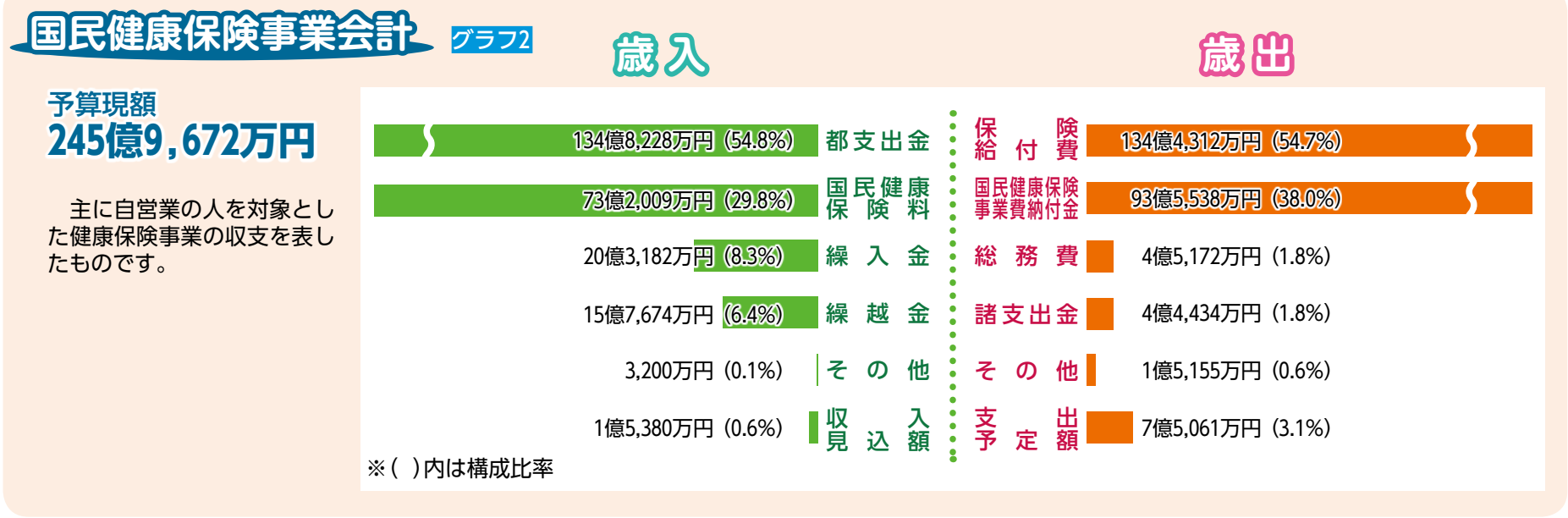
合計	1,603億9,825万円	前年同期に比べ、114億384万円増加
区民1人当たりの基金	62万26円	前年同期に比べ、3万6,467円増加
1世帯当たりの基金	109万1,308円	前年同期に比べ、6万5,303円増加

表3 特別区債の現在高

合計	7億2,976万円	前年同期に比べ、3億6,181万円減少
区民1人当たりの区債	2,821円	前年同期に比べ、1,454円減少
1世帯当たりの区債	4,965円	前年同期に比べ、2,552円減少

特別会計

特別会計は、特定の事業を行う場合にその収支を明確にするため、一般会計とは別に経理する会計です。
区には次の3つの特別会計があります。



公有財産の現況

表4 公有財産の現況

平成31年3月31日現在

種別	内訳	数量	金額
土地	区役所・学校・公園等の敷地	251箇所 806,991.54㎡	6,793億8,762万円
建物	区役所・学校・公園等の建物	360棟 710,344.39㎡	1,943億3,127万円
工作物	区役所・学校・公園等の工作物	—	44億7,313万円
地上権等	地上権	1カ所 1,964.70㎡	1,020万円
有価証券	株券	—	3億4,774万円
出資による権利	財団法人等への出資金	—	5億5,894万円
特許権等	商標権	5件	110万円
合計			8,791億1,000万円

土地・地上権等	固定資産税路線価をもとに評定した価格または購入価格	出資による権利	出資金額
建物	建築費または購入価格	特許権等	取得に要した金額
工作物	建築費または製造費		
有価証券	額面金額		

一時借入金

一時的に資金が不足する時に、年度内に返済することを条件に金融機関等から借りる資金のことをいいます。平成30年度は一時借入は行っていません。

区民負担の概況

平成30年度分として課税した特別区民税の額は、平成31年3月31日現在、約747億8,320万円です。区民1人当たり、1世帯当たり、納税者1人当たりの負担額を計算すると、表5のとおりです。

表5 特別区民税負担の概要

区民1人当たりの負担額	28万9,078円	前年同期に比べ、2,337円増加
1世帯当たりの負担額	50万8,805円	前年同期に比べ、4,663円増加
納税者1人当たりの負担額	49万7,974円	前年同期に比べ、1,348円減少

※人口(25万8,696人)、世帯数(14万6,978世帯)は平成31年4月1日現在、
納税者数(15万175人)は平成31年3月31日現在
※特別区民税の額には滞納繰越分を含みます。

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについて、特記がない場合は平日午前8時30分〜午後5時の受け付けとなります。

生活・就労支援センター

経済的に困りの人の
支援を行う相談窓口です

仕事が見つからない、家賃が払えない、お金の管理が苦手、借金がある、病気で働けない、社会に出るのが怖い等の悩みについて、相談支援員や就労支援員等が、お困りの人に寄り添いながら一緒に問題を整理し、改善に向けたお手伝いをします。次の支援内容以外にも、就労や経済的な困りごとの相談をお受けしますので、まずはお気軽にご相談ください。

自立相談支援 失業等による経済的な問題と合わせて、生活上の悩み、家庭の問題、健康上の悩み等、今お困りのさまざまな課題を、丁寧に聴きとります。困りごとの全体像を把

握し、自立のための支援計画をもとに、課題の解決に向けて適切なサービス機関につなげます。

就労支援 皆さんの仕事探しをお手伝いします。生活・就労支援センターに併設している「みなとジョブスポット」で、職業相談・紹介等の支援を受けることができます。

就労準備支援 仕事に対する不安が大きかったり、人とのコミュニケーションが苦手だったり、すぐに仕事に就くことが難しいと見込まれる人に対し、生活習慣の形成や回復、社会参加能力の習得、就労意欲喚起を行い、就職活動・就労が可能な状態になるよう支援します。

家計改善支援 家計の収支バランスが取れない人に対し、家計の管理や債務整理、滞納等に関する助言や情報提供、関係機関の紹介や同行等を行います。

学習相談支援 子どものいる世帯および子ども自身に対し、学習や進学等に関する助言や情報提供等を行います。

ひとり親家庭支援 ひとり親家庭の仕事探しをお手伝いするとともに、家庭の置かれている状況に配慮しながら、抱える問題を一緒に解決していきます。

住居確保給付金 失業により住居を喪失したり、その恐れがある人に対し、住居確保のための給付金を支給します。

相談内容例

- 年金での生活が苦しいため、就労したい。

⇒併設しているみなとジョブスポッ

ト等を活用して、就労支援を行います。

- 同居している家族が、働かずに困っている。

⇒本人や家族との面談を行い、生活習慣の見直しや就労体験等を提案します。

- 生活費のやりくりが難しい。

⇒家計状況の見える化を図り、収支バランスについて相談に応じます。

- 税金の支払いや借金の返済が多額になってしまって、困っている。

⇒法律相談や行政窓口へ同行します。

所在地 麻布地区総合支所2階

開所時間 月～金曜(祝日、年末年始を除く)午前8時30分～午後5時15分

問い合わせ

生活・就労支援センター

☎5114-8826 FAX3505-3501

高齢者 関連情報

一部 65 歳以下を対象とした内容も掲載しています

カレースパイス講座

自分だけのカレースパイスを調合しましょう。

☎ おおむね50歳以上の区民

🕒 7月20日(土)午前10時～11時、午前11時～正午

📍 三田いきいきプラザ

👤 各25人(抽選)

費用 100円(材料費)

☎ 電話または直接、7月7日(日)までに、三田いきいきプラザへ。

☎3452-9421

はじめてのフラダンス体験教室

☎ おおむね50歳以上の区民

🕒 7月26日、8月9・23日、9月13日(金・全4回)午後1時30分～2時30分

📍 三田いきいきプラザ

👤 15人(抽選)

☎ 電話または直接、7月10日(水)までに、三田いきいきプラザへ。

☎3452-9421

初めての手作りカードづくり

サンキューカード、大きめのカード、しおりの3種類を作成します。

☎ おおむね50歳以上の区民

🕒 7月27日(土)午後1時30分～3時30分

📍 神明いきいきプラザ

👤 8人(抽選)

費用 1200円(材料費)

☎ 電話または直接、7月17日(水)までに、神明いきいきプラザへ。

☎3436-2500

みんなとオレンジカフェ

認知症の人やその家族が気軽に相談や交流のできる場です。

☎ どなたでも

🕒 (1)6月28日(金)(2)7月3日(水)(3)7月10日(水)(4)7月12日(金)(5)7月17日(水)(6)7月19日(金)(7)7月24日(水)いずれも午前11時～午後4時※(4)のみ午後6時～8時

📍 (1)(7)みなと保健所(2)介護予防総合センター(みなとパーク芝浦2階)(3)ありすいきいきプラザ(4)生涯学習センター(5)赤坂区民センター(6)高輪区民センター

費用 各200円(飲み物代)

☎ 当日直接会場へ。

☎ 高齢者支援課高齢者相談支援係

☎3578-2409

いきいき園芸教室

植物とのふれあいを通して心身を健康に保つ活動です。

☎ 60歳以上の区民

🕒 7月3日～11月20日(第1・3水曜、全10回)午前10時～正午

📍 西麻布いきいきプラザ

👤 10人(新規の人優先で抽選)

費用 2000円(材料費)

☎ 電話または直接、6月30日(日)までに、西麻布いきいきプラザへ。

☎3486-9166

ちりめん細工教室「古布で手芸を楽しむ」

☎ 50歳以上の区民で手芸初心者

🕒 7月9日、8月13日、9月10日(火・全3回)午前10時～正午

📍 南麻布いきいきプラザ

👤 12人(60歳以上の人優先で抽選)

費用 2000円(材料費)

☎ 電話または直接、6月30日(日)までに、南麻布いきいきプラザへ。

☎5232-9671

男性向け古地図ウォーキング「落語『黄金餅』の舞台を歩く」

志ん生の噺で有名な落語『黄金餅』。金兵衛たちが葬列を組んで歩いた道程のうち、麻布永坂から麻布絶江まで歩きます。※介護予防事業の参加率を向上させるため、対象は男性です。

☎ 65歳以上の男性区民

🕒 7月12日(金)午後1時30分～4時

📍 麻布図書館

👤 15人(申込順)

☎ 電話で、7月10日(水)までに、麻布地区高齢者相談センターへ。

☎3453-8032

はり・マッサージサービス

☎ 65歳以上の区民

🕒 7月23・24日(火・水)

📍 南麻布いきいきプラザ

👤 60人(申込順)

費用 1000円(利用料)

☎ 電話で、6月30日(日)午後5時までに、南麻布いきいきプラザへ。

☎5232-9671

8月開始の介護予防事業

「みんなと元気塾」参加者募集

区では、高齢者がいつまでも元気でいきいきと過ごせるよう、介護予防事業「みんなと元気塾」を実施しています。

対象 介護保険の要支援認定または

は高齢者相談センターで実施する「基本チェックリスト」により参加対象と認定された65歳以上の区民

内容・ところ・定員・とき 表のとおり。詳しくは、各高

内容	ところ	定員(人)	とき	開始日	終了日
1	三田いきいきプラザ	8	毎週月・木曜 午後2時～3時30分	8月5日	10月31日
2	神明いきいきプラザ	8	毎週月曜 午後2時～3時30分	8月5日	11月1日
3	虎ノ門いきいきプラザ	10	毎週金曜 午前10時15分～11時45分	8月6日	10月25日
4	介護予防総合センター(みなとパーク芝浦2階)	8	毎週火・金曜 午後2時～3時30分	8月1日	10月31日
5	青南いきいきプラザ	8	毎週月・木曜 午前10時～11時30分	8月3日	11月2日
6	港南いきいきプラザ	15	毎週水・土曜 午後2時～3時30分	8月2日	11月22日
7	港南いきいきプラザ	10	毎週金曜 午前10時～11時30分	8月9日	11月22日
8	港南いきいきプラザ	10	毎週金曜 午前10時～11時30分	8月5日	11月18日
9	介護予防総合センター(みなとパーク芝浦2階)	8	毎週水・土曜 午後2時～3時30分	8月2日	10月29日

齢者相談センターにお問い合わせください。

申し込み 電話で、7月1日(月)から、お住まいの地区の高齢者相談センターへ、参加対象の確認等についてご相談ください。各高齢者相談センターでは「基本チェックリスト」を本人に受けていただき、事業の参加対象となった場合、事

業および申請書類等についての手続きを行います。

問い合わせ

各高齢者相談センター

☎ 欄外参照

担当課 高齢者支援課介護予防推進係

凡例 ☎：対象 ☎：とき 📍：ところ ☎：内容 👤：定員・募集人員 ☎：申し込み ☎：問い合わせ ☎：選考方法 ☎：担当課

凡例	対▶対象	時▶とき	所▶ところ
	内▶内容	人▶定員・募集人員	申▶申し込み
	問▶問い合わせ	選▶選考方法	担▶担当課

※区役所・総合支所・都庁への郵便は、郵便番号と宛先(例:105-8511 港区役所〇〇課)で届きます。 ※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。 ※費用の表記がないものは、全て無料です。

タブレット端末を使った防災クイズやミニシアター等で、親子で楽し

◆各総合支所区民課保健福祉係◆ 芝地区 ☎3578-3161 麻布地区 ☎5114-8822 赤坂地区 ☎5413-7276 高輪地区 ☎5421-7085 芝浦港南地区 ☎6400-0022

みなと

おしらせボード

例

対 対象
内 内容
問 問い合わせ

時 とき
人 定員・募集人員
選 選考方法

所 ところ
申 申し込み
担 担当課

※区役所・総合支所・都庁への郵便は、郵便番号と宛先(例:105-8511 港区役所〇〇課)が届きます。 ※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。 ※費用の表記がないものは、全て無料です。

みながら防災知識を身に付けることができます。

対 区内在住・在学の小学3～6年生までの子どもとその保護者

時 7月27日(土)午前9時30分～午後1時(予定)

所 東京臨海広域防災公園「そなエリア東京」(江東区有明3-8-35)※現地集合・解散

人 20組40人以内(申込順)※保護者1人につき子ども2人まで

申 電話で、6月21日(金)～7月4日(木)に、みなとコール(受付時間:午前9時(初日は午後3時)～午後5時)へ。 ☎5472-3710

担 防災課地域防災支援係

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の安全・安心を支える世界No.1の最新技術を体験しよう！

東京2020大会では、アスリート等の本人確認を行う際に、世界No.1の精度と速度を誇る顔認証システムが使われます。大会の安全・安心を支える最新技術を体験し、夏休みの自由研究にしませんか。※詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

対 区内在住・在学の小学4～6年生とその保護者

時 8月1日(木)午前10時～正午

所 NEC本社ビル(芝5-7-1)

人 10組(申込順)

申 電話で、6月24日(月)～7月5日(金)に、みなとコール(受付時間:午前9時(初日は午後3時)～午後5時)へ。 ☎5472-3710

担 生涯学習スポーツ振興課生涯学習係 ☎3578-2742

令和元年度秋田県にかほ市夏休み自然体験教室

にかほ市の家庭で、ホームステイ、湿原散策、野菜の収穫、そば打ち等を行い、にかほ市の豊かな自然を体験しましょう。

対 芝浦港南地区在住の小学4～6年生

時 8月21～23日(水～金)※保護者説明会を7月13日(土)午前10時～11時に芝浦区民協働スペースで行います。

所 秋田県にかほ市

人 15人(初めての人優先で抽選)

費用 5000円(交通費等)

申 専用の申込書・はがきまたはファックスで、参加するお子さんの氏名・学年・保護者の氏名・電話番号を明記の上、7月4日(木・必着)までに、〒105-8516 芝浦港南地区総合支所協働推進課協働推進係へ。 ☎6400-0031 FAX5445-4590

保護者向け宿題お助け講座「まかせて！夏休みの自由研究、読書感想文」

対 小学生の保護者

時 7月16日(火)・19日(金)午前10時30分～正午※いずれも内容は同じです。

所 高輪図書館

人 10人(申込順)

申 電話または直接、高輪図書館へ。 ※7月18日(木)は休館。

健康

精神保健福祉相談

こころの病気(アルコール依存症を含む)や認知症の早期発見・早期治療・対応の仕方等について、精神科医師が相談に応じます。

対 区内在住・在勤者

時 7月1日(月)・12日(金)・17日(水)・22日(月)※時間はお問い合わせください。

所 みなと保健所

申 電話で、健康推進課地域保健係 ☎6400-0084

または各総合支所区民課保健福祉係 ☎7面欄外参照

港区健康づくりサポーターが行う「女性のための骨盤底筋エクササイズ」

加齢や出産等が原因で起こる尿漏れを予防・改善する体操です。

対 区内在住・在勤・在学の女性

時 7月7日(日)午後3時～4時30分

所 青山いきいきプラザ

人 20人(申込順)

費用 400円(資料等)

申 電話で、健康クロスリンク研究会の内山へ。 ☎090-7208-5952

担 健康推進課健康づくり係

家族会

こころの病気がある人の家族の集まりです。交流を通じて家族同士で支え合い、学び合う場です。

対 区民で、こころの病気がある人の家族※保育あり(4カ月～就学前、2人。7月3日(水)までにお申し込みください)

時 7月10日(水)午後1時30分～3時30分

所 みなと保健所

申 初めて家族会に参加する人は、電話で、健康推進課地域保健係へ。 ☎6400-0084

生活の質向上セミナー「スキンケアの常識・非常識～乾燥肌、切り傷、薬による副作用の皮膚炎等の予防と対処法～」

皮膚の仕組みを知り、乾燥や抗がん剤による皮膚トラブルへのスキンケアを体験してみませんか。

対 どなたでも

時 7月13日(土)午後1時30分～2時30分

所 がん在宅緩和ケア支援センター

人 30人(申込順)

申 電話またはファックスで、氏名・電話番号を、7月12日(金)午後8時までに、がん在宅緩和ケア支援センター(受付時間:月～金曜午前10時～午後8時、土曜午前10時～午後5時)へ。 ※詳しくは、がん在宅緩和ケア支援センターホームページ <https://www.minato-hpccsc.jp/> をご覧ください。 ☎6450-3421 FAX6450-3583

思春期講演会

思春期特有の心の変化と疾患についての理解を深め、適切に対応ができることを目的とした講演会を開催します。

対 どなたでも

時 7月25日(木)午前10時～正午

所 みなと保健所8階

内 揺れ動く思春期の心「現場の医師からみえること」

人 80人(申込順)※保育あり(4カ月～就学前、5人。申込時にお申し出ください)

申 電話で、6月21日(金)～7月24日(水)に、みなとコール(受付時間:午前9時(初日は午前11時)～午後5時)へ。 ☎5472-3710

担 健康推進課地域保健係

講座・催し物

みたまつり「新しいことにチャレンジ」

対 どなたでも

時 7月6日(土)午前11時～午後3時

所 三田いきいきプラザ

費用 無料(食事は別途必要)

申 当日直接会場へ。

担 三田いきいきプラザ ☎3452-9421

中小企業人材育成塾「令和元年度OA研修」

パソコンを使用したビジネスの場で役立つ実践スキルを講義・演習を通して学びます。(1)Wordで資料作成(2)Excelの基礎演習(3)Excelでスケジュール表作成(4)Excelで関数特訓(5)PowerPointの基礎演習(6)PowerPointの応用演習

対 区内中小企業の経営者・従業員

時 (1)(2)8月5日(月)(3)(4)8月6日(火)(5)(6)8月7日(水)※時間は、(1)(3)(5)は午前9時～正午(2)(4)(6)は午後1時～4時

所 港勤労福祉会館

人 各15人(申込順)

費用 1人1000円(教材費)

申 (1)(2)7月29日(月)(3)(4)7月30日(火)(5)(6)7月31日(水)までに、産業振興課ホームページ <http://www.minato-ala.net> からお申し込みください。

担 産業振興課産業振興係 ☎3578-2553

創業セミナー

創業計画書の作成等、創業に関する基本的な知識を幅広く学びます。

対 区内で創業を考えている人、区内で創業して1年未満の人

時 7月13・20・27日(土)午前10時～午後4時30分

所 港勤労福祉会館

人 30人(申込順)※原則3日間とも参加できる人

申 7月12日(金)までに、産業振興課ホームページ <http://www.minato-ala.net> からお申し込みください。

担 産業振興課経営相談担当 ☎3578-2562

まち歩きツアー「ナイトタイムを満喫！新たにライトアップが始まった橋をめぐり、芝浦運河と東京港を舟と歩きでたどる夜のツアー」

夜の水辺を楽しむ、舟運ツアーです。

対 小学生以上で全行程歩ける人

時 (1)7月13日(土)(2)7月20日(土)(3)8月3日(土)いずれも同じコースで午後6時～8時30分

コース JR品川駅港南口集合～品川セントラルガーデン～運河沿い遊歩道等をまち歩き～新港南橋付近で乗船～船で芝浦運河・東京港めぐり～新芝橋付近で下船～みなとパーク芝浦で解散

人 各30人(抽選)

申 次のいずれかの方法で、6月30日(日・必着)までにお申し込みください。7月5日(金)までに当落通知を送ります。(1)往復はがきに、ツアー名、日時(開催日のうちいずれか一つ)、申込人数(2人まで)、申込者全員の住所・氏名・年齢・日中連絡のつく電話番号を明記の上、〒105-0011芝公園4-4-7東京タワーメディアセンター内 (社)港区観光協会「港区観光ボランティアガイド担当」へ。(2)(社)港区観光協会ホームページ <https://visit-minato-city.tokyo/ja-jp/city-tours> の応募フォームへ。

担 (社)港区観光協会「港区観光ボランティアガイド担当」(受付時間:平日午前9時～午後1時) ☎6452-8666

産業振興課観光政策担当 ☎3578-2552

港区地域包括ケアシステム区民公開講座「在宅療養を知ろう～住み慣れた地域で暮らし続けるために～」

対 どなたでも

時 7月30日(火)午後7時15分～8時30分

所 赤坂区民センター

人 50人程度(申込順)※手話通訳・保育あり(4カ月～就学前、3人)。手話通訳または保育を希望の人は、7月21日(日)までに、お申し出ください。

申 電話で、6月21日(金)～7月23日(火)までに、みなとコール(受付時間:午前9時(初日は午後2時)～午後5時)へ。 ☎5472-3710

担 保健福祉課地域包括ケア推進係

権利擁護講座「遺言について」

「遺言」や亡くなった後の手続きについて学びます。

対 65歳以上の区民

時 7月5日(金)午後2時～3時30分

所 港南の郷

人 20人(申込順)

持ち物 筆記用具

申 電話で、芝浦港南地区高齢者相談センターへ。 ☎3450-5905

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについて、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

「広報みなと」の自宅配送について

「広報みなと」は、希望する区民の皆さんに自宅配送しています。また、自宅配送をしている人で、住所が変更になった人は、区長室広報係へご連絡ください。住所変更の手続きが必要です。 ☎3578-2036

令和元年度第4回港区男女平等参画推進会議

☎ 傍聴を希望する人はどなたでも
時 7月8日(月)午前10時～正午
所 区役所9階会議室
人 5人程度(申込順)
申 傍聴または保育(4カ月～就学前、3人程度)を希望する人は、電話で、7月1日(月)までに、総務課人権・男女平等参画係へ。 ☎3578-2025

第2回シアター・リーブラ

☎ どなたでも
時 7月24日(水)午後6時30分～8時40分(午後6時10分開場)
所 リーブラホール(みなとパーク芝浦1階)
因「ビッグ・シック／ぼくたちの大いなる目ざめ」(2017年、アメリカ日本語字幕)
人 208人(会場先着順)※詳しくは、男女平等参画センターホームページ <https://www.minatolibra.jp/> をご覧ください。
申 当日直接会場へ。
問 男女平等参画センター ☎3456-4149

学習会「港区の新たな女性史作成に向けて～港区の男女平等の歴史・文化をたどる～」(連続講座)第1回「『東京タワー、伝統と先端の街 聞き書きみなと女性史』を読む」

☎ どなたでも
時 7月28日(日)午後1時30分～3時30分
所 男女平等参画センター(みなとパーク芝浦2階)
人 20人(申込順)※保育あり(4カ月～就学前、6人程度。7月11日(木)までに、申込時にお申し出ください)※詳しくは、男女平等参画センターホームページ <https://www.minatolibra.jp/> をご覧ください。
申 電話または直接、男女平等参画センターへ。男女平等参画センターホームページからも申し込めます。 ☎3456-4149

世界の味文化紹介「モンゴルの家庭料理」

☎ 区内在住・在勤・在学者
時 7月20日(土)正午～午後3時30分
所 男女平等参画センター(みなとパーク芝浦2階)
人 24人(申込順)
費用 港ユネスコ協会会員:1500円、港ユネスコ協会非会員:2000円
申 電話で、7月16日(火)午後5時までに、港ユネスコ協会へ。
問 港ユネスコ協会(祝日を除く火～金曜) ☎3434-2300
生涯学習スポーツ振興課生涯学習係 ☎3578-2743

リニューアルオープン5周年記念講座「新しい地図の読み方」

☎ 中学生以上どなたでも
時 7月6日(土)午後2時～3時30分(午後1時30分開場)
所 麻布図書館
人 30人(申込順)
申 電話または直接、7月5日(金)までに、麻布図書館へ。 ☎3585-9225

大人の海洋講座「私たちの江戸前の海その⑤豊かな海、おいしい東京湾の物語～浅草海苔を中心に～」

☎ 中学生以上どなたでも
時 7月6日(土)午後2時～3時30分
所 赤坂図書館
人 30人(申込順)
申 電話または直接、7月5日(金)までに、赤坂図書館へ。 ☎3408-5090

夏のコンサート「沖縄民謡と三線の調べ」

☎ どなたでも
時 7月11日(木)午後2時～3時30分
所 高輪区民センター
人 60人(申込順)
申 電話または直接、高輪図書館へ。 ☎5421-7617

生活セミナー「次世代に伝えたい江戸東京野菜～三田にもあった農業のルーツ～」

☎ 小学4年生以上どなたでも
時 7月13日(土)午後2時～3時30分(午後1時30分開場)
所 三田図書館
人 40人(申込順)
申 電話または直接、三田図書館へ。 ☎3452-4951

港区学校保健会講演会「子どもの成長とスポーツ」

☎ 区内在住・在勤・在学者
時 7月11日(木)午後3時～5時
所 区役所9階会議室
人 60人程度(会場先着順)※保育あり(4カ月～就学前、3人程度。電話で、6月28日(金)までに、学務課保健給食係へ)
申 当日直接会場へ。
問 学務課保健給食係 ☎3578-2735

お知らせ

第1回港区地域保健福祉推進協議会の開催

港区地域保健福祉計画の進捗および新たに策定する同計画のための港区保健福祉基礎調査の協議を予定しています。
☎ 傍聴を希望する人はどなたでも
時 7月1日(月)午後6時30分～8時30分
所 区役所9階会議室
申 傍聴、保育(4カ月～就学前、2人程度)を希望する人は、電話で、6月24日(月)午後5時までに、保健福祉課地域保健福祉係へ。 ☎3578-2378

7月は「愛の血液助け合い運動」月間です

輸血用血液は年間を通じて安定的に確保することが必要ですが、毎年夏季は、献血者が減少し、不足がちです。区では各種団体の協力を得て、街頭の献血活動を実施しています。
平成22年1月から、英国滞在歴に関する献血制限が「1日(1泊以上)」から「通算1カ月(31日以上)」に緩和されました。
平成25年4月から降圧剤を服用している人も献血が可能となりました。※献血可否は当日の体調・血圧等から医師が判断します。

☎ 男性400ミリリットル:17～69歳、女性400ミリリットル:18～69歳、男女200ミリリットル:16～69歳、65～69歳に関しては60～64歳の間に献血経験のある人
時 (1)7月3日(水)午前10時～11時15分、午後0時45分～4時(2)7月4日(木)午前10時～11時30分、午後0時45分～4時(3)7月10日(水)午前10時～11時15分、午後0時30分～4時(4)7月23日(火)午前10時～午後4時
所 (1)愛宕警察署(新橋6-18-12)(2)区役所9階大会議室(3)赤坂警察署(赤坂4-18-19)(4)三田国際ビルデング(三田1-4-28)
申 当日直接会場へ。
問 保健福祉課地域保健福祉係 ☎3578-2381
○献血について
東京都赤十字血液センター ☎5272-3523

国民健康保険加入者へ特定健診受診勧奨を実施します

☎ 平成31年4月1日現在、港区国民健康保険加入者で、40歳～74歳の人
時 7月1日(月)～31日(水)
因 7月から実施する特定健診の一部の対象者に、区が委託している事業者から電話またははがきにより、健診のご案内をします。また、携帯電話へSMS(ショートメッセージサービス)による受診勧奨メールを送信します。
問 国保年金課事業係 ☎内線2637

渋谷川・古川河川整備計画が改定されました

都は、地域の皆さんや学識経験者の意見を伺い、平成20年10月に策定した「渋谷川・古川河川整備計画」を改定しました。
閲覧方法 東京都建設局河川部、東京都第一建設事務所または東京都建設局ホームページ <http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/> からもご覧になれます。
問 東京都建設局河川部計画課 ☎5320-5414
土木課土木計画係 ☎3578-2217

港区環境影響調査実施要綱に基づく事後調査報告書(工事中その2)の閲覧

事業名 (仮称)虎ノ門二丁目計画
時 6月21日(金)～7月20日(土)※閉庁時を除く。
所 環境課(区役所8階)、各総合支所管理課、みなと図書館
問 環境課環境指導・環境アセスメント担当 ☎3578-2490

災害に関する警戒レベルの運用開始について

令和元年6月に、国が災害に関する警戒レベルの運用を開始したことに伴い、避難勧告等の発令時に、以下の基準により災害に関する警戒レベルを合わせて伝達しています。レベル1・2に関する情報は気象庁が発令し、レベル3～5に関する情報は区が発令します。災害時には以下の警戒レベルに合わせた避難行動をとってください。
レベル1 防災気象情報等の最新情報に注意する等、災害への心構えを

高める。
レベル2 ハザードマップ等により災害リスク、避難場所や避難経路、避難のタイミング等の再確認、避難情報の把握手段の再確認・注意等避難に備え自らの避難行動を確認する。
レベル3 避難に時間のかかる高齢者等の要配慮者は避難、その他の人は避難の準備をし、自発的に避難する。
レベル4 避難所等への避難を基本とする避難行動をとり、避難所等への避難が命に危険を及ぼしかねないと自ら判断する場合には近隣の安全な場所への避難や安全な部屋への移動等、緊急の避難をする。
レベル5 命を守るための最善の行動をとる。
問 防災課防災係 ☎3578-2543

携帯電話基地局開設に伴うテレビの受信障害の影響

影響が生じる恐れのある地域のお宅にチラシを投函します。テレビに受信障害が発生した場合は、ご連絡ください。詳しくは、(社)700MHz利用推進協会ホームページ <http://www.700afp.jp/> をご覧ください。受信障害の回復作業に係る費用を請求することはありません。受信障害が発生する可能性がある期間は、次のとおりです。
時 7月25日(木)～8月21日(水)
問 700MHzテレビ受信障害対策コールセンター ☎0120-700-012(フリーダイヤル)または ☎050-3786-0700
情報政策課情報政策担当 ☎3578-2073

令和元年度箱根ニコニコ高原学園団体利用について

☎ 区内在住・在勤・在学者で構成する社会教育活動等を行う団体
利用可能期間 10月1日(火)～19日(土)宿泊分、11月16日(土)～令和2年3月31日(火)宿泊分(年末年始(12月28日(土)～令和2年1月4日(土))を除く)
予約受付期間 利用日の3カ月前の1日から受け付けます。受付時間:午前8時30分～午後5時15分(12月28日(土)～令和2年1月4日(土)を除く)
申 箱根ニコニコ高原学園 ☎0460-84-8103

☎ 学務課学校運営支援係

変更・休止情報等

区立芝公園多目的運動場の臨時休場のお知らせ

芝公園多目的運動場はフットサルコートとプールの多目的施設で、秋・冬・春季はフットサルコートとして、夏季はプールとして施設を開場しています。その施設を変更する準備や設備点検・清掃等のため、臨時休場します。
期間 (1)8月5日(月)(プールとしての運営期間:7月1日(月)～9月15日(日))(2)毎月第1・3月曜(フットサル場としての運営期間:9月26日(木)～令和2年6月15日(月))
問 芝公園多目的運動場 ☎5733-0575
生涯学習スポーツ振興課スポーツ振興係 ☎3578-2753

記事中の表記について (特)…特定非営利活動法人 (社福)…社会福祉法人 (社)…一般社団法人 (公社)…公益社団法人 (公財)…公益財団法人 (有)…有限会社 (株)…株式会社

港区役所本庁舎内に夜間・休日等に立ち入る場合、手続きが必要です

夜間・休日等に港区役所本庁舎に立ち入る場合、本庁舎1階の宿直室で手続きが必要です。手続きが必要な時間帯は次のとおりです。ご理解のほどよろしくお願いします。
●平日:夜間～早朝(午後8時30分～翌日午前7時45分)
●土・日曜、祝日、年末年始:終日

問い合わせ
契約管財課庁舎管理担当
☎3578-2870

港区と全国をつなぐ

福岡県久留米市

コーナー 第23回

伝統工芸からグルメまで幅広い文化を育むまち

福岡県久留米市は県内第3位の人口を有する県南部の中核都市です。市内には九州一の大河、筑後川が流れ、南部の耳納連山から緩やかに傾斜し、肥沃な筑後平野が広がります。米、野菜、果物等多種多様な農業が盛んで県内最大の農業産出額を誇ります。

久留米市は平成29年(2017年)から、区が10月に主催する特別区全国連携プロジェクト推進事業の「全国交流物産展in新橋」に出店し、市の名産品を販売しています。また、昨年7月には、みなとパーク芝浦区民ギャラリーでパネル展を行い、観光情報の他久留米餅、藍胎漆器等の伝統工芸品をPRしました。「久留米市は自然が豊かで、多くの文化財があり、食も楽しめます。医療機関が多く、安心して暮らせるまちです」と久留米市総合政策部シティプロモーション課長の池島大資さんは話します。

久留米市は「とんこつラーメン発祥の地」で、市内には久留米ラーメン店が約100店舗もあります。他にも「久留米焼きとり」は日本有数の店舗密度を誇り、鶏、豚、牛さらに馬等、お店によって思わぬ素材に出会い、家族連れにも人気です。

久留米市内には、著名な洋画家の青木繁の旧居や、坂本繁二郎の生家が保存されています。また、江戸時代後期から続く綿織物の久留米緋は国の重要無形文化財に指定されている伝統工芸品です。「ものづくりを大切に、幅広い分野の文化を育む風土があります」と池島さん。

8月3日(土)からは「水の祭典久留米まつり」が始まり、たくさんの人でにぎわいます。「港区民の皆さんもぜひ一度、久留米市にお越しいただき、食や観光を通じて久留米市の良さを肌で体感してください」と池島さんは話してくださいました。



久留米ラーメン



久留米餅の小物

私たちの力で
人権の世紀に

身元調査や戸籍証明書等不正取得をなくそう

私たちは、相続や登記等で手続きする際、専門家にその手続きを依頼することが多くあります。そこで、国家資格を持つ弁護士・司法書士・土地家屋調査士・税理士・社会保険労務士・弁理士・海事代理士・行政書士の8士業には「職務上請求書」により、委任状なしに戸籍証明書を請求できる等の特例が認められています。

平成23(2011)年11月、この職務上の権限を悪用し、司法書士事務所や探偵会社が他人の戸籍証明書や住民票の写しを大量に不正取得し、逮捕される事件がありました。そして、不正取得された書類の一部は、悪質な興信所等により身元調査に使用されていました。

企業においても、採用時に本籍地や家族状況等、身元調査につながる恐れのある内容を記入させる場合があります。平成30(2018)年10月に区が実施した「人権に関する区民意識調査」では、「採用試験での身元調査についての考え」について聞いたところ、「身元調査は必要ない」と回答した人が48.3パーセントいる一方

身元調査や戸籍証明書等不正取得をなくそう

私たちは、相続や登記等で手続きする際、専門家にその手続きを依頼することが多くあります。そこで、国家資格を持つ弁護士・司法書士・土地家屋調査士・税理士・社会保険労務士・弁理士・海事代理士・行政書士の8士業には「職務上請求書」により、委任状なしに戸籍証明書を請求できる等の特例が認められています。

平成23(2011)年11月、この職務上の権限を悪用し、司法書士事務所や探偵会社が他人の戸籍証明書や住民票の写しを大量に不正取得し、逮捕される事件がありました。そして、不正取得された書類の一部は、悪質な興信所等により身元調査に使用されていました。

企業においても、採用時に本籍地や家族状況等、身元調査につながる恐れのある内容を記入させる場合があります。平成30(2018)年10月に区が実施した「人権に関する区民意識調査」では、「採用試験での身元調査についての考え」について聞いたところ、「身元調査は必要ない」と回答した人が48.3パーセントいる一方

身元調査や戸籍証明書等不正取得をなくそう

私たちは、相続や登記等で手続きする際、専門家にその手続きを依頼することが多くあります。そこで、国家資格を持つ弁護士・司法書士・土地家屋調査士・税理士・社会保険労務士・弁理士・海事代理士・行政書士の8士業には「職務上請求書」により、委任状なしに戸籍証明書を請求できる等の特例が認められています。

平成23(2011)年11月、この職務上の権限を悪用し、司法書士事務所や探偵会社が他人の戸籍証明書や住民票の写しを大量に不正取得し、逮捕される事件がありました。そして、不正取得された書類の一部は、悪質な興信所等により身元調査に使用されていました。

企業においても、採用時に本籍地や家族状況等、身元調査につながる恐れのある内容を記入させる場合があります。平成30(2018)年10月に区が実施した「人権に関する区民意識調査」では、「採用試験での身元調査についての考え」について聞いたところ、「身元調査は必要ない」と回答した人が48.3パーセントいる一方

7月ミニガイド July

問い合わせ

白金台児童館 ☎3444-1899

みなと図書館 ☎3437-6621

台場区民センター ☎5500-2355

豊岡児童館 ☎3453-1592

赤坂子ども中高生プラザ ☎5561-7830

高輪図書館 ☎5421-7617

麻布図書館 ☎3585-9225

港区スポーツセンター ☎3452-4151

赤坂図書館 ☎3408-5090

障害保健福祉センター ☎5439-2511

港南図書館 ☎3458-1085

三田図書館 ☎3452-4951

青山児童館 ☎3404-5874

麻布子ども中高生プラザ ☎5447-0611

高輪図書館分室 ☎3443-1666

高輪子ども中高生プラザ ☎3443-1555

港南子ども中高生プラザ ☎3450-9576

芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ ☎5443-7338

時間、ところ欄にある()は、それぞれ開場時間、定員をあらわしています。定員を超えた場合、入場をお断りすることもありますので、ご了承ください。

とき	内容	時間	ところ	とき	内容	時間	ところ
1月	おもちゃの病院	午前10時～午後3時 (受付終了:午後2時30分)	白金台児童館	16(火)	おもちゃの病院	午前10時～午後3時 (受付終了:午後2時30分)	麻布子ども中高生プラザ
	モーツァルト:歌劇「魔笛」映画版	午後1時～3時20分 (午後0時30分開場)	みなと図書館(90人)	17(水)	映画会「愚かなる妻」 (原題:FOOLISH WIVES)	午後1時～2時50分 (午後0時30分開場)	みなと図書館(90人)
2(火)	おはなし会「はだしになっちゃえ」他	午後2時40分～3時	台場区民センター		プレママおはなし会	午後2時～3時 (午後1時30分開場)	麻布図書館
4(木)	おもちゃの病院	午前10時～午後3時 (受付終了:午後2時30分)	豊岡児童館	18(木)	おもちゃの病院	午前10時～午後3時 (受付終了:午後2時30分)	高輪子ども中高生プラザ
6(土)	おもちゃの病院	午前10時～午後3時 (受付終了:午後2時30分)	赤坂子ども中高生プラザ	19(金)	おもちゃの病院	午前10時～午後3時 (受付終了:午後2時30分)	港南子ども中高生プラザ
	弁士付活動映画上映会「ダグラスの奇傑ゾロ」	午後2時～3時30分 (午後1時30分開場)	高輪図書館(40人)		映画会「シュア・シング」 (原題:The Sure Thing)	午後2時～3時40分 (午後1時30分開場)	高輪図書館(40人)
	第3回英語多読講座「会話編」	午後2時～4時 (午後1時30分開場)	みなと図書館(90人)	20(土)	びよびよおはなし会	午前11時～11時20分	みなと図書館
7(日)	港区スポーツセンター区民無料公開日	午前8時30分～午後10時	港区スポーツセンター		おはなし会	午後3時～3時30分	みなと図書館
	麻布図書館開館5周年記念映画会まつり「ゴースト ニューヨークの幻」(原題:Ghost)	午後2時～4時10分 (午後1時30分開場)	麻布図書館(30人)	21(日)	港区スポーツセンター区民無料公開日※	午前8時30分～午後10時	港区スポーツセンター
9(火)	一般映画会「継 ぎすな -庵治石の味-」	午後2時～3時40分 (午後1時30分開場)	赤坂図書館(35人)		おはなし会	午後2時30分～3時	麻布図書館
10(水)	ランチタイムコンサート	午後0時10分	障害保健福祉センター	23(火)	おやこおはなし会	午前11時～11時30分	高輪図書館分室
	おはなし会	午後2時30分～3時	港南図書館		映画会「盲目の名馬タカラコスモス」	午後6時～6時50分 (午後5時30分開場)	みなと図書館(90人)
	おはなし会	午後3時～3時30分	赤坂図書館	24(水)	おやこおはなし会	午前10時30分～11時	港南図書館
11(木)	親子で遊ぼうおはなし会	午前10時30分～11時	高輪図書館	25(木)	ことばつむぎ おはなし会	午前10時30分～11時	三田図書館
	DVDシアター「四季彩万葉集 藍の巻」	正午～午後1時 (午前11時30分開場)	三田図書館(60人)	27(土)	おもちゃの病院	午前10時～午後3時 (受付終了:午後2時30分)	芝浦アイランド児童 高齢者交流プラザ
12(金)	おもちゃの病院	午前10時～午後3時 (受付終了:午後2時30分)	青山児童館		みなとシネクラブ「泥だらけの純情」	午後1時～3時10分 (午後0時30分開場)	みなと図書館(90人)
	大人の折紙講座	午後2時～3時 (午後1時30分開場)	高輪図書館(10人)		おはなし会	午後2時～2時30分	赤坂図書館
	びよびよおはなし会	午前11時～11時20分	みなと図書館	28(日)	おはなし会	午後2時～2時30分	高輪図書館
	ことばつむぎ おはなし会	午前11時～11時30分	三田図書館		映画会「青葉学園物語」	午後2時～3時40分 (午後1時30分開場)	三田図書館(60人)
13(土)	子ども映画会「海底アニメーション集」	午前11時30分～午後12時5分 (午前11時開場)	三田図書館(60人)				
	楽しく体験「ボードゲームで遊ぼう!」	午後0時30分～4時 (正午開場)	赤坂図書館(20人)				
	きしゃポッポおはなし会	午後2時～2時30分	高輪図書館				
	映画会「わが友イワン・ラブシン」 (原題:Мой друг Иван лапшин)	午後2時～3時40分 (午後1時30分開場)	港南図書館(45人)				
	おはなし会	午後3時～3時30分	みなと図書館				

※アリーナは参議院議員選挙の開票所となるため、終日利用できない場合があります。